

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 4 月 2 日現在

機関番号：14201
研究種目：若手研究（B）
研究期間：2010～2011
課題番号：22730614
研究課題名（和文） 多文化社会カナダの統合原理とマイノリティ言語・文化教育に関する基礎的研究
研究課題名（英文） A Fundamental Study on Minority Language Programs in Multicultural Canadian schools
研究代表者
児玉 奈々（KODAMA NANA）
滋賀大学・国際センター・准教授
研究者番号：10389603

研究成果の概要（和文）：

カナダにおける特定のマイノリティの言語・文化を扱う教育の位置づけや人口変動など社会状況の影響についての現況を明らかにし、1970年代に世界初の多文化主義を宣言し、長く多文化化の先進国と評価されてきたカナダ社会の現代における多文化教育の法則性を導き出した。本研究の成果は、外国人児童生徒の受け入れ環境整備や研究の充実が喫緊の課題となっている日本の多文化教育の発展に資する基礎的資料となりうるものである。

研究成果の概要（英文）：

This research examined minority language/culture education in Canada. It analyzed what problems the minority language programs in Canadian schools are facing and how the social situation such as demographic changes has affected the education programs. The result will end up in profound suggestions for Japanese schools which lag far behind in multicultural education or educational support for minority students.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育学、教育学

キーワード：教育学、多文化教育、社会統合理論

1. 研究開始当初の背景

1990年代以降の定住外国人の急増を受け、日本の学校では日本語指導を中心に外国人児童・生徒への支援が行われてきた。そして、近年の外国人の定住長期化、日本生まれの子ども増加といった変化を受けて、今後、日本の学校は日本語指導のみならず、外国人

（マイノリティ）の母語・母文化をどう扱うのかという新たな課題に直面することになる。

母語・母文化の保持・育成は子どものアイデンティティを確立・発展させると言われる。公用語や学力など社会参画に必要な知識・技術の指導だけではなく、子どもの母語・母文

化、民族性をも尊重し、伸張させる多文化教育視点的な視点が、日本の学校教育にも求められている。

日本の外国人児童・生徒教育の場では日本語指導等協力者等が初期指導段階で母語による通訳・翻訳を行ってきたが、この取り組みでは母語は一時的な使用で、子どもの母語の保持・育成が意図されている訳ではない。

多くの移民を受け入れ、多文化主義を国是とするカナダにおけるマイノリティの言語・文化に関わる学校教育実践は、子どもの母語・母分な保持・育成も視野に入れた多文化教育の制度整備を日本が今後進めていく上での参考となる先行モデルである。

そのカナダでは、学校におけるマイノリティ言語・文化の扱い方、多文化教育のあり方が新たな局面を迎えている。多文化教育の理念的拠り所である多文化主義は、成員の多様な文化を尊重・保障する過程が国家に統一と安定をもたらす新しい社会統合原理として1970年代からカナダや豪州で採用されている。

多文化主義は、①異なる文化を持つ個人や集団を尊重する一方で、②成員に社会への統合を求めるといふ、二つの相反する機能を内包するため、両機能それぞれへの比重の置き方の違いにより、特定の文化を集団的レベルで守る「共同体主義的な多文化主義」、社会統合を優先した上で個々の異なる文化の尊重を図る「リベラリズム的な多文化主義」とに分けられるという見方が近年、社会学・政治哲学の分野で指摘されている。

1990年代以降のカナダでは移住後に必要な語学力、経済力などの高い移民の入国を優先する移民政策が採られ、マイノリティ言語教育よりも公用語教育の充実を図る州もあるなどの「リベラリズム」が求められている向きもある。

一方、特定の民族の言語、宗教を扱う民族系・宗教系の私立学校が1990年代以降にカナダ各地に新設されるなどの「共同体主義的な多文化主義」の動きも見られる。

現代カナダ社会には、人口変動など社会状況の変化がこうした社会統合原理としての多文化主義のあり方に影響を与えている様相が見られ、その社会統合原理の枠組みで効果的に機能する多文化教育を追求していく段階に入っている。

本研究代表者は、カナダの多文化教育の導入過程、実践状況、課題を考察する研究に従事してきたが、これらの研究において学校でマイノリティ言語・文化を扱うことを制度的に可能とする州がある一方で、社会統合の観点からマイノリティの言語・文化の公教育への導入が困難なオンタリオ州などの州が存在することがわかった。

そこで、本研究課題では、「社会統合の場」

という学校が持つ旧来的機能に着目し、二つの相反する機能（①個別の集団の言語・文化の尊重、②成員に社会への統合を求める）を内包する多文化主義がその実践において矛盾や課題を請け負っている、という近年の社会学や政治哲学領域の視座を援用し、その社会が基盤としている社会統合原理の特徴を踏まえて効果的な多文化教育のあり方を検討する必要があると考え、社会統合の観点を含む研究に着手することとなった。

本研究において人口構成の再変容期にあるカナダを事例とすることで、現代社会で求められる社会統合の形や多文化教育のあり方の一端が示され、今後の日本をはじめこれからの多文化社会の学校教育像、マイノリティ言語・文化教育のあり方を描く上での示唆を得ることができると考えた。

2. 研究の目的

カナダの代表的な移民受け入れ都市数か所の学校におけるマイノリティの言語と文化に関する教育の政策・実践を取り上げ、近年の人口変動動向や社会統合原理などの社会状況の変容が、カナダ各地域の多文化教育の実態・あり方にどのような影響を与えているかを検討し、実態を明らかにする。

カナダは、中央政府に教育に関する権能を持つ機関が存在せず、各州がそれぞれに教育自治を持つ。

本研究代表者は、これまでのカナダを対象とした研究において、20世紀初頭の政府の移住奨励政策により特定民族の集住地域が形成されてきたカナダ・アルバータ州の州都エドモントンを対象に調査を実施し、1970年代より学校の教授言語としてマイノリティ言語の使用を認めてきたエドモントンでは、「共同体主義的な多文化主義」が根付き、マイノリティ言語・文化教育が展開されてきたことを明らかにした。

しかし、そこではリベラリズム的要素を帯びるようになった連邦移民政策やその政策の影響を受けた人口動態の変容などの1990年代以降の社会状況の変化が、学校教育にどのように影響を及ぼしているかという点については考察が及んでいない。

また、同じ国内でも、「リベラリズム的な多文化主義」体制が維持されてきたカナダ最大の移民受け入れ都市トロントと、エドモントン同様、特定民族の集住地域が形成されてきた歴史を持つが、近年、地理的な近さなどを理由にアジアや中東からの移民の急増が報告されるバンクーバーやカルガリーなどの西部の都市とではそれぞれ異なった社会統合原理が求められ、エドモントンの状況とは異なった多文化教育の様相を呈していることが予見された。

このため、本研究では、カナダ各州の代表

的な移民受け入れ都市 3 市を調査対象とし、移民を中心とする人口変動と求められている社会統合原理という現代的な社会状況の変容との関連において各都市のマイノリティ言語・文化教育を考察し、その実態を探ることとした。

本研究は、外国人住民や国際結婚数の増加等による人口の多文化化の進展を受けて、環境整備や研究の充実が喫緊の課題となっている、日本の多文化教育の制度整備に資する基礎的資料を提示することを目的とする。

3. 研究の方法

カナダにおいても移民人口の占有率が高い都市のうち、東部、中部、西部からトロント、ウィニペグ、リッチモンド（バンクーバー近郊）を訪問調査対象地とし、各都市においてマイノリティ言語・文化を扱う教育プログラムを導入している公立学校、私立学校を訪問した。

教員など学校関係者からの聞き取り、資料収集・読解、授業や学校活動の参観によってデータ収集を実施し、マイノリティ言語・文化がどのように位置づけられているか、社会状況の影響を受けているかについて考察を進めた。

また、首都オタワにあるカナダ連邦政府議会図書館を訪問し、近年のカナダ全国、調査対象各都市の移民受け入れ状況、人口変動についての情報収集作業を進めた。

各都市で実施した調査結果を基に、学校教育におけるマイノリティ言語・文化の位置づけを考察し、人口変動の状況がカナダ各都市の多文化教育にいかなる影響を与えているかを明らかにし、いかなる社会統合の形が目指されているかを検証する作業を行った。

本研究を日本における外国人児童生徒の母語・母文化の教育問題の扱いについて考えていく上での基礎的知見として活用できるよう、日本国内の学会において中間報告を行い、聴衆から報告内容に対する意見や助言を得た。

4. 研究成果

現地訪問調査（オタワ、トロント、ウィニペグ、リッチモンド）で収集したデータを整理し、カナダの東部、中部、西部の各都市の人口変動を中心とした社会状況の変化との関連性に焦点を当ててマイノリティ言語・文化教育について考察を加えた。

なお、研究計画策定時に予定していたカナダ中部の中心的な移民受け入れ都市カルガリーへの訪問は訪問先の都合でキャンセルとなったが、類似のマイノリティ言語・文化教育プログラムを持つマニトバ州のウィニペグを訪問することができた。よって本研究は当初の目的から外れることなく、予定通り

順調に進展した。

収集データを考察し、その結果を日本比較教育学会年次研究大会で「カナダの初等教育段階における『国際言語』教育の理念と現状」という発表題目で口頭発表した。発表の場で得られた発表内容に対する意見や助言を参考に、研究結果を論文「カナダの初等教育段階のマイノリティ言語教育—「国際言語」としてのプログラム運用の実態—」としてまとめた。

また、本研究で得られた情報をまとめていく過程でカナダにおける研究や教育状況にどのような意義があるかについて多文化教育の研究者から助言を得るため、オタワ、トロント等を訪問した。

カナダにおける特定のマイノリティの言語・文化を扱う教育の位置づけや人口変動など社会状況の影響についての現況を明らかにし、1970年代に世界初の多文化主義を宣言し、長く多文化化の先進国と評価されてきたカナダ社会の現代における多文化教育の法則性を導き出すという研究目的を達成することができた。

また、もう一つの研究目的として掲げていた、多文化社会としての教育現場の環境整備や研究の充実が喫緊の課題となっている日本の教育の発展に資するような情報・話題提供を達成することができたものと考えている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

- ① 児玉奈々、カナダの初等教育段階のマイノリティ言語教育—「国際言語」としてのプログラム運用の実態—、カナダ研究年報、査読有、第 31 号、2011 年、pp.39-55。
- ② 児玉奈々、カナダにおける移民の子どもの教育課題と社会統合—調査・研究から見る現況・傾向—、『カナダ教育研究』査読有、No.8、2010 年、pp.43-48。

〔学会発表〕（計 2 件）

- ① 児玉奈々、カナダの初等教育段階における「国際言語」教育の理念と現状、日本比較教育学会第 47 回大会、2011 年 6 月 25 日、早稲田大学。
- ② 児玉奈々、移民的背景をもつ子どもの教育課題と政策的対応—カナダにおける研究・政策議論から見る現況・傾向—、日本比較教育学会第 46 回大会、2010 年 6 月 27 日、神戸大学。

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

○取得状況（計 0 件）

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

児玉 奈々 (KODAMA NANA)

滋賀大学・国際センター・准教授

研究者番号：10389603

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし